

自治基本条例に盛り込むべき条項（まとめ）

第12回市民懇談会用

キーワード	条項案（文言の整理を含む）	備考
目的 本来的住民利益の実現のために	目的	
定義	用語の定義	
人権尊重		意図するところを文言で盛り込む
主権は市民にある	市民主権	1
参加の権利と責務	参加と協働の原則	2 原則と推進
男女共同参画 男女共生	男女共同参画の原則	
生涯学習の機会		保留
企業の地域参加のあり方		保留
行政情報を知る権利	市民の権利	1
個人情報の保護	個人情報の保護	
子どもの権利	子どもの権利	
文化権の保障		基本条例にはなじまない
市民の意識 市民の責務	市民の権利	1
市民の権利・責務	市民の責務	
議会	議会の責務	3 議会と議員
議員の責務 議員の意識 説明責任 相対性	議員の責務	3 議会と議員
市長の役割と責務	市長の責務	
行政の責務	執行機関の責務	4 執行機関の責務 = 行政運営の原則？
行政職員の責務	職員の責務	
情報公開の義務 情報公開・共有	情報共有の原則 情報の提供	情報共有の原則とその具体的推進方法
参加・協働の推進 協同・協働 市民参加・協働	参加と協働の推進	2 原則と推進
地域コミュニティの充実 地域コミュニティ コミュニティの認識 コミュニティの意義と支援	コミュニティの育成	
行政運営の原則 ・総合計画に基づく行政運営 ・執行機関の組織・執行体制 ・意見・要望・苦情等への対応 ・財政運営の基本事項 ・意見の提出及び募集	行政運営の原則	4 執行機関の責務 = 行政運営の原則？
行政運営の原則 ・危機管理（安全・安心感）	危機管理	
住民投票制度	住民投票制度	内容については更に検討
市民委員会の設置 （条例の位置付け）	この条例の検討・見直し 条例の位置付け	最高規範性など